

あいにくだより

11月

こどもの虐待

こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。



しつけと体罰、どっち？



子育てにおいて、しつけなのか体罰なのか迷うことがあるかもしれません。ただ1つ言えることは、しつけと体罰は違うということです。しつけは、こどもが自分で考え伝え、自立していけるように支えていく行為ですが、体罰や暴言は、こどもの身体や心を傷つける行為です。自由にのびのびと育ててほしいけど、立派な大人に育ててほしい。だからこそ、つい叱りすぎてしまうことがあるかもしれません。



お菓子売り場にて…



お菓子売り場で「お菓子買って〜！」と駄々をこねる。ダメと言っても言うことをきかないので、周りへの迷惑も考えて、叩いて、無理やりお菓子売り場から連れ出した。



しつけのためだと思っても、「叩く」ことは、「体罰」です。

まずは、こどもの買いたい気持ちを受け止めましょう。そのうえで、買うことができない理由を冷静に伝えましょう。そして、気持ちを切り替えることができれば、認める声かけをしましょう。



おもちゃの取り合いで…



友だちとおもちゃを取り合い。「貸してあげなさい」と何度も言ったが聞かないので、叩いた後、「言うことを聞かない子は、うちの子じゃありません！あなたなんか生まれてこなければよかった！」と怒鳴った。



しつけのためだと思っても、「叩く」ことは、「体罰」です。さらに、「著しい暴言や著しく拒絶的な対応をすること」は、「虐待」として禁止されています。

まずは、気持ちを受け止めたうえで、「どうしたらいいかな？」と問いかけて一緒に考えてみましょう。解決策を提案したり、別の遊びなど他に注意を促したりするのも効果的です。

しつけ



こどもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、こどもをサポートして社会性を育む行為です。

体罰



こどもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）です。

11月のわくわくサークルのお知らせ

季節のタペストリー

日時 令和7年11月26日（水）10:00～11:30

場所 西庄公民館1階和室

持ち物 コップ、お皿、フォーク



愛育会のInstagram

